

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

【令和5年度実施事業】



令和6年11月
上天草市教育委員会

【目 次】

1	点検及び評価制度の概要	1
(1)	目的	1
(2)	点検評価の対象	1
(3)	学識経験者の知見の活用	1
2	点検及び評価の結果	2
No. 1	いじめ・不登校問題の未然防止と早期解決	3
No. 2	特別支援教育の推進	5
No. 3	学校給食の充実と食育の推進	7
No. 4	学校施設等の設備・充実	9
No. 5	学校と家庭や地域をつなぐ取組の充実	11
No. 6	人権教育の充実	13
No. 7	歴史資産の調査・研究・保存・発信	15
No. 8	スポーツ活動の推進	17
3	教育委員会の活動状況	19
(1)	教育委員選任状況	19
(2)	教育委員会会議	19
(3)	教育委員の主な活動状況	19
(4)	附属機関の状況	20
(5)	教育委員会の情報発信	21

1 点検及び評価制度の概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務付けられており、その内容を議会へ提出し、市民等に公表することで効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

(2) 点検評価の対象

点検評価の対象とする項目は、本市の教育の振興を図るために策定している「上天草市第3期教育振興基本計画」に掲げる20項目のうち、令和5年度において事業を実施した主要な8事業を選定した。

(3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、点検評価の客観性を確保するため、各所管課が実施した点検評価（自己評価）について、次の4名の学識経験者が点検及び評価を行った。

（敬称略）

区 分	氏 名	所属等
学校教育関係	松田 真也	大矢野中学校長
	森本 健二	上天草高等学校長
社会教育関係	田中 道範	社会教育委員 子ども会連絡協議会長
	濱崎よしえ	社会教員委員 元教員

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の結果

＜点検評価対象事業一覧＞

No.	上天草市第3期教育振興基本計画				担当課
	区分	基本方針	基本施策	事業名（施策）	
1	学校教育の充実	【基本方針1】 生きる力を はぐくむ学校 教育の充実	豊かな心 の育成	いじめ・不登校問題の未然防 止と早期解決	学務課
2			確かな学 力の育成	特別支援教育の推進	
3			健康で安 全な生活 のできる 資質や能 力の育成	学校給食の充実と食育の推進	
4		【基本方針2】 学びを支える 教育環境の充 実	教育環境 の充実	学校施設等の設備・充実	
5			家庭・地 域・学校 の協力体 制の充実	学校と家庭や地域をつなぐ取 組の充実	
6	生涯学習の充実と地域文化の振興	【基本方針3】 生涯学習の推 進による地域 の活性化	生涯学習 の充実	人権教育の推進	社会教育課
7		【基本方針4】 個性豊かな地 域文化の振興	地域文化 の振興	歴史資産の調査・研究・保存・ 発信	
8		【基本方針5】 スポーツ文化 の振興による 地域の活性化	スポーツ 機会の充 実	スポーツ活動の推進	

【学校教育の充実】

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

(基本施策) 1 豊かな心の育成

施策名	(3) いじめ・不登校問題の未然防止と早期解決	担当課	学務課
概要	いじめの根絶に向けて、適切な方法での実態把握に努め、いじめの早期発見・早期対応のための取組を継続的に進める。また、不登校児童生徒の学校復帰に向けて取組を充実させるとともに、児童生徒の欠席の状況や要因を見極めて、不登校につながらない取組や早期の対応を図っていく。		

成果指標

指標名	区分	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
「いじめられたことを誰かに話した結果、いじめはなくなった」と回答した児童生徒の割合	小学生	77.0%	100%	72.4%
	中学生	82.8%	100%	72.0%

令和5年度の主な取組実績

1 いじめ問題アドバイザーの配置

週2日×4時間(庁舎勤務)

学校、保護者及び児童生徒の求めに応じて相談業務を行う。

2 自立支援相談員の配置

週3日×4時間(庁舎勤務)

学校、保護者及び児童生徒の求めに応じて、相談業務を行う。

3 スクールサポーターの配置

週30時間(上天草市立大矢野中学校勤務)

学校等の巡回を行い、問題行動を未然に防ぐ。

成果(自己評価)

- ・いじめ問題アドバイザー、自立支援相談員が児童生徒・保護者との面談を通じて、いじめについて把握することができ、早期対応につながっている。
- ・いじめ問題アドバイザー、自立支援相談員が児童生徒・保護者との面談を行うことができた。専門的なアドバイスを家庭に直接行うことで、学校・家庭が足並みをそろえて対応することができた。
- ・スクールサポーターを配置し、生徒に対応することで、問題行動の未然防止につながっている。

課題

- ・いじめについては、児童生徒が心身の苦痛を感じた場合、各学校で積極的にいじめと認知して対応するようにしているが、アンケートで把握することが多く、日常的な観察での把握、相談による把握は少ない。
- ・相談をしていない児童生徒もあり、相談できる体制づくり、関係づくりをより一層強化する必要がある。

今後の方向性

多様な相談窓口について、学校を通して全家庭に配付している。全ての児童生徒が誰かに相談できるよう、学校を通して機会があるごとに啓発をしていく。また、いじめ問題アドバイザー、自立支援相談員を継続して配置し、学校からの相談、児童生徒・保護者からの相談業務を行うことで、専門的なアドバイスを学校、児童生徒・保護者が受けられる体制を継続する。学校へは、いじめの定義や学校いじめ防止基本方針等を保護者へも説明し、児童生徒・保護者が相談しやすくなるよう継続して啓発するよう機会があるごとをお願いしていく。

学識経験者の意見

- ・ いじめは、学級担任の日常的な観察の中で一瞬でも違和感を覚えたら、学級担任をはじめ、校内の先生方とも情報を共有することが大事である。
- ・ 特別支援教育補助員の先生方は、いつも子どもたちの近くいることが多いので、何かあった際は情報を提供してもらっている。それがいじめに発展しないように周りの大人も見守らなければと感じている
- ・ 聞き取りや共感など、教職員がアンテナをしっかりと張ることが大事。本人同士だけではなく、家庭環境など色々な要因があるので、学校現場でもまずは話をしやすい環境をつくっていくことが1番だと思う。
- ・ 安心安全な居場所があることや周りに相談できる大人がいることが大事である。相談窓口は多様な形で設置されているので、成果指標を「いじめられた時に誰かに話をした」こととし、100%を目指す方が良いと思う。

【学校教育の充実】

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

(基本施策) 2 確かな学力の育成

施策名	(3) 特別支援教育の推進	担当課	学務課
概 要	子どもたちが抱える様々な障害に対して、具体的な支援を行い、その能力や可能性を最大限に伸長する特別支援教育の充実は不可欠で、本市の将来にとって重要な意味を持つ。また、発達障がいを含む可能性がある子どもは、増加傾向にあることから、特別支援に関する教育の専門性の向上が必要です。		
成果指標			
目標値なし			
令和 5 年度の主な取組実績			
1 市における推進体制の確立 (1) 上天草市特別支援教育総合推進事業の推進 ・特別支援教育連携協議会を 2 回、実務担当者会を 2 回開催 (2) 教育支援委員会の内容充実 ・定例会を 2 回、臨時会を 7 回開催 (3) 巡回相談の活用推進 ・地区コーディネート会議に 7 回、個別相談に保育園 1 回・小学校 17 回・中学校 8 回実施 2 学校における支援体制の確立 (1) 特別支援教育コーディネーターを中心とした、学校における児童生徒の支援体制の強化及び支援方策の検討等が行われるよう校内委員会の充実を推進 ・各小中学校でそれぞれ支援体制の強化と、校内委員会の適宜開催 (2) 特別な支援を要する幼児、児童、生徒の実態把握 ・就学移行支援ネットワーク会議の 4 回開催と、各保育園の園生活及び各小中学校の学校生活において実態を把握 (3) 充実した個別の指導計画及び教育支援計画の作成、引継ぎを推進 ・各小中学校において個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、進級進学時において関係機関へ引き継ぎ (4) 特別支援教育補助員の配置による支援の充実 ・小学校に 23 名、中学校 5 名配置し、研修を 2 回開催 3 専門性の向上 (1) 特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の実施 ・全体会を 1 回開催 (2) ブロック別の研修会の充実 ・大矢野ブロック 3 回、松島ブロック 2 回、姫戸・龍ヶ岳ブロック 1 回			
成果（自己評価）			
・巡回相談の積極的な活用により、それぞれの教育的ニーズに応じた支援の在り方をおこなうことができた。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に学校における支援体制を強化することができた。			
課題			
・保小中高切れ目なく支援を実施するための関係機関の連携の強化 ・特別支援教育補助員や看護師など必要な人材の継続的な確保 ・児童生徒の多種多様なニーズに対応するための支援者のスキルの向上			
今後の方向性			
特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、その教育的ニーズも多様化しているため、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援の実施に向けて、支援体制の整備や専門性の向上が求められている。そのため、引き続き特別支援教育推進を継続し、特別支援教育の総合的な支援体制の整備及び特別支援教育の充実を図っていきたい。			

学識経験者の意見

- ・学校や子どもの実情で、学校の中での支援の方法が違ってくると思いますが、特別支援教育補助員の皆さんには、支援が必要な子どもたちへのサポートだけでなく、色々な情報提供や子どもが安心して話をする環境づくり等、尽力いただいております、大変ありがたい。
- ・特別支援教育補助員は、季節労働のように一時的なものでもなく、年間通して必要であり、特に義務教育の学校においては人材確保が一番重要となる。
- ・近隣の学校の専門性のある先生からの助言や、ブロック別研修会や連絡会、小中の連携、高校との繋がりもあるので、しっかりと引き継いでいくことが非常に大事だと感じている。
- ・支援が必要な子どもだけではなく、周りの子どもたちの理解が必要で、どの子どもたちも小さいときから一緒に過ごしてきているので、基本的に優しく接してくれている。支援が必要な子どもたちを通じて、先生方とも話をしながら周りの子たちの心を育てていきたい。

【学校教育の充実】

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

(基本施策) 3 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成

施策（事業名）	（2）学校給食の充実と食育の推進	担当課	学務課
目 的	児童生徒の健康維持・向上のため学校給食の充実と食育の推進を図るとともに、安全安心な学校給食を運営する。		

成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
(1)	毎朝朝食を食べている児童生徒の割合	小学校 86.1% (小5) 中学校 82.6% (中2)	小学校 100.0% (小5) 中学校 100.0% (中2)	小学校 91.4% (小5) 中学校 86.0% (中2)

令和5年度の主な取組実績

- 1 給食施設の維持管理
 - ・湯島共同調理場に空調設備を整備した。
(全体の整備率(令和5年度末現在) 10/10施設)
- 2 給食内容の充実
 - ・栄養バランスを考慮しながら豊かな給食の提供に努めた。
- 3 食育の推進
 - ・毎月19日の食育の日に、「ふるさと(熊)さん(産)デー」の取組を推進した。
 - ・農林課の補助事業を活用し、地元産の食材を導入し食育を実施した。
 - ・給食日より等を通して食育の推進を図った。
- 4 給食事故の防止
 - ・給食調理従事者等への衛生管理研修を実施した。
 - ・「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、感染症や食中毒等の予防に努めた。
 - ・アレルギーを持つ児童生徒へのきめ細やかな対応に努めた。
 - ・調理作業での点検強化により異物混入防止に努めた。
- 5 学校給食費の一部補助

令和4年度から保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を推進するため、児童生徒の学校給食費の一部を補助しており、令和5年度も引続き実施。

 - ① 物価高騰対策支援(対象:全児童生徒)
物価高騰等に伴う給食費の値上げに対する補助 ○月額 500円×11月
 - ② 多子世帯支援(第2子以降)
第2子以降の児童生徒を対象とした子育て支援を推進する補助
○上限額 小学校 1人月額 2,000円、中学校 1人月額 2,250円

成果(自己評価)

- ・朝食の喫食状況の実績において、小5は県平均(89.4%)を上回ったが、中2は県平均(88.5%)を下回った。
- ・食育を通して、児童生徒が地域の自然や食文化等について理解を深めることができた。

課題

- ・老朽化している給食調理場が多く、より衛生管理の徹底が必要。
- ・初年度(令和4年度)は、国の交付金を一部活用していたが、今後、補助事業の継続又はスキームを拡大する場合の財源を確保する必要がある。

今後の方向性

- ・安全安心な給食を提供するため、学校給食調理場職員に対する感染症予防対策及び各調理場における衛生管理を徹底する。
- ・今後も、栄養バランスに配慮した学校給食の提供と食育を推進していく。
- ・物価高騰や多子世帯に対する給食費の負担軽減を継続するため、補助スキームの見直し及び財源の確保に努める。

学識経験者の意見

- ・食数が少ないところはどうしても単価が高くなるが、なるべく地元の食材を使いたいということで、苦勞しながら給食費の額を上げずに済むように調整されている。
- ・食育のふるさと熊さんデーの取組でメニューの工夫だけではなく、地元食材を紹介する映像を準備して紹介されるなど、子どもたちも地元の食材に詳しくなっている。
- ・栄養教諭の方々が工夫されて、子どもたちが興味関心を持つようなメニューが提供されている。食にテーマをもって取り組まれていることは、非常にいいことだと思う。

【学校教育の充実】

基本方針 2 学びを支える教育環境の充実

(基本施策) 2 教育環境の充実

施策名	(1) 学校施設等の整備・充実	担当課	学務課
概要	安心安全で良好な学習環境の維持・向上のため、学校施設の設備・充実を図るとともに、少子化に対応した学校規模適正化に向けた学校統合の取組を進める。		

成果指標

指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
小学校数	小学校 11 校 中学校 6 校	小学校 7 校 中学校 4 校	小学校 11 校 中学校 5 校
学校図書貸出数 (1人1月平均)	小学校 3.86 冊 中学校 1.46 冊	小学校 6.36 冊 中学校 3.96 冊	小学校 5.93 冊 中学校 1.26 冊

令和5年度の主な取組実績

- 安全で快適な学校づくり
 - 小中学校の修繕
小学校 84 件、中学校 44 件
 - 小中学校の改修
今津小学校屋内運動場の大規模改修（外壁、内壁の更新及び床の改修）
龍ヶ岳小学校屋内運動場の大規模改修（外壁、内壁の更新及び床、屋根の改修）
- 学校の ICT 環境の整備
 - モバイル Wi-Fi ルーターの貸出
タブレットの持ち帰り学習等を推進するため、自宅に Wi-Fi 環境がない家庭に対し、Wi-Fi モバイルルーターの貸出を開始。
購入台数 100 台、令和5年12月から貸出開始、貸出台数 58 台（令和6年3月末時点）
 - 学校ネットワークのフィルタリングソフトの変更
児童生徒用のタブレット端末が家庭でも安全にインターネットを利用することを可能とするため、フィルタリングソフトを変更（i-FILTER を導入）
 - 新たなドリル学習ソフトの導入
中学校におけるタブレット端末を活用した AI 型学習ソフト「e ライブラリ（LINES）」を導入し、家庭学習の習慣化等を図り、基礎学力の定着及び発展的な学習の充実を推進する。
- 学校図書の充実
令和5年度は、小学校に 1,384 冊、中学校に 1,054 冊の図書を購入。また、学校の図書館司書 6 人を配置し、学校図書の充実を図った。
- 学校規模適正化の推進
平成30年4月に策定した「第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画」に基づき、少子化による教育環境の改善に向け、学校統合による学校規模適正化を進めている。
【松島地区】…阿村小学校、今津小学校、教良木小学校
【大矢野地区】…維和小学校、中北小学校、中南小学校

成果（自己評価）

- 安全で快適な学校づくり
学校施設の整備については、学校施設の修繕等により適切な維持管理ができた。また、老朽化により学習環境に影響のあった今津小学校及び龍ヶ岳小学校の屋内運動場改修工事が完了したことで、児童が安心して教育を受けられる環境が整った。
- 学校の ICT 環境の整備
 - フィルタリングソフトの更新により、子ども達が安心安全にインターネットを使用することが可能となった。
 - モバイル Wi-Fi ルーターの貸出により、インターネット環境が整っていない家庭においてもタブレットの持ち帰り学習をする環境が整った。
- 学校図書の充実
標準蔵書数を満たすために学校図書を購入した。また、古書の修繕及び廃棄も併せて行った。

4 学校規模適正化の推進

統合対象となる学校の関係者等の調整中であり、保護者に統合の必要性について一定の理解は得たが令和5年度中において統合の実績はなし。

課題

1 安全で快適な学校づくり

学校施設のほとんどは、築後25年を経過し、老朽化が著しく、何らかの改修等を要する状態であり、年々修繕箇所が増加している。

2 学校のICT環境の整備

年々、ICT教育の環境は改善しているが、使用しているタブレットが更新時期（5年）を迎える。使用しているOSがWindowsで端末のアップデートに相当な時間を要しており、授業ですぐに使用できない状況が生じている。

3 学校図書の充実

標準蔵書数を満たしていない学校がある。

4 学校規模適正化の推進

大矢野地区及び松島地区の各地区において、保護者及び地区住民に対する説明やPTA役員との協議を重ねている。本件は、調整に相当な時間を要することから、慎重かつ丁寧に進める必要がある。

今後の方向性

1 安全で快適な学校づくり

学校規模適正化基本計画並びに学校施設長寿命化計画等を考慮した施設の整備方針を検討しつつ、計画的かつ効率的な施設整備を推進し、継続して適正な施設管理に取り組んでいく。

2 学校のICT環境の整備

使用端末の更新時期を迎えるにあたり、国の交付金を活用し、更新する必要がある。国の交付金を活用するためには、共同調達により更新手続きをする必要があることから、周辺自治体の更新状況を把握しながら対応する。

3 学校図書の充実

標準図書を満たすように学校図書の充実を図る。

4 学校規模適正化の推進

基本計画の最終年度となる令和9年度までに対象校の統廃合について、引続き調整していく。

学識経験者の意見

- ・ 県立学校は全てChromebookを使用している。Chromebookの一番いい所は、クラウドで管理するので、本体にデータを保存する必要がない。ネットワークさえ繋がれば、動きも早く、端末が故障した場合でも別の端末でログインすればすぐに使用することが可能となる。生徒が使用する端末は、Chromebookが適していると思うが、職員の中でChromebookに抵抗がある人が多い。
- ・ 教職員の中には苦手意識や、windowsに慣れているという考えがあると思うが、職員の意識改革も必要となってくる。逆に生徒のほうが多い場合もある。
- ・ 統合に関しては色々と意見はあるが、子どもたちが安心安全に学べる場所がどこかを考え直し、小学校の統合に至ったケースがある。今の児童生徒数の現状からすると学校統合は避けて通れない。
- ・ 統合はなかなか難しいことだが、地域への説明や懇談会を行ったり、アンケートを実施したり、時間は要するが、丁寧に進められていると感じる。

【学校教育の充実】

基本方針 2 学びを支える教育環境の充実

(基本施策) 3 家庭・地域・学校の協力体制の充実

施策名	(1)学校と家庭や地域をつなぐ取組の充実	担当課	学務課
概 要	学校の運営に関し、保護者及び地域が積極的に参画し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指す。また、特色ある学校づくりに努め、地域人材を活用した体験的な学習や保育園から高等学校までの連携による取組の推進を図る。		
成果指標			
指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
「保・小・中連携カリキュラムの見直しや活用について等、中学校区で会議や研修を積極的に実施している」と回答した小中学校の割合	66.6%	100%	100%
「学校は、家庭や地域と連携協力しながら教育活動を進めていると思う(4段階の4)」と回答した学校関係者の割合(市学校評価システム)	65.4%	80%以上	59.8%
「子どもはあいさがきちんとできていると思う(4段階の4)」と回答した学校関係者の割合(市学校評価システム)	46.9%	80%以上	46.1%
令和5年度の主な取組実績			
・中学校区ごとの(保)小中連携会議の実施及び保小中連携カリキュラムの点検 ・中学校区ごとの特別支援教育コーディネーター(保小中)ブロック会議の実施 ・定期的な学校通信の保護者や地域への配布及びホームページ等の更新 ・各学校年2～3回の学校運営協議会の実施 ・各学期における保護者・地域等を対象とした学校開放日の実施			
成果(自己評価)			
・コロナ過で、一時滞る取組等あったものの、「学校は、家庭や地域と連携協力しながら教育活動を進めていると思う、大体そう思う(4,3)」と回答した学校関係者の割合は100%、「子どもはあいさがきちんとできていると思う、大体そう思う(4,3)」と回答した学校関係者の割合は95.3%と高い数値を示している。			
課題			
・コロナ過で中止となっていた取組等が少しずつ再開されつつあるが、コロナ過以前の状況に戻るには時間がかかる。 ・保小中連携会議については開催されているが、育むべき子供の姿を保小中で共有した上での保小中連携カリキュラムの見直し及び共通実践につながっていないところがある。 ・現在もコロナの感染はあるため、地域人材を積極的に活用した教育活動及び体験活動の展開が難しい。			
今後の方向性			
・各会議を開催し、話し合いを重ねていくことで持続可能な連携の在り方・協力体制を構築していく。			

学識経験者の意見

・特色ある学校づくりや地域人材を活用した体験的な学習で、どの学校も伝統芸能に取り組まれて

いる。子どもたちの学びや地域の方々の指導を継続してもらえていることは良いことだと思う。

- ・他にも校外学習で出向き、地域で生産された食材で郷土料理を作ったり、授業の中で地域の特徴を生かしたことをたくさん取り上げ、地域の人を巻き込んで地域のことを知るきっかけづくりができればと思う。
- ・小中の連携や中高の連携が今まで以上に進んでおり、中学校で学んだ起業家教育を高校でさらに深めることができ、また、地域の方々と色々なつながりが持てている。
- ・職場体験と起業家教育が一番地域の方にお世話になっており、どこも快く受け入れてもらえているので、非常にありがたい。
- ・地域の方々との交流は、生徒達が地域の方への説明やおもてなしをするいい機会になり、普段から登下校時の声かけや指導等に繋がっている。こういった情報を発信していくことも必要だと感じている。

【学校教育の充実】

基本方針3 生涯学習の推進による地域の活性化

(基本施策) 1 生涯学習の充実

施策名	(2)人権教育の充実		担当課	社会教育課
概 要	市民が正しい人権意識を持ち、基本的な人権を守り、互いに尊重し、共生する社会づくりを図ることを目的に人権講演会や人権講話を実施しているが、若い世代の参加者が少ないことや、感染症等の流行による新たな人権問題が課題となっている。			
成果指標				
指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	
人権講演会の40代以下の参加者割合	3.7%	10%	10%	
人権講話の参加者数	854人	2,000人	0人	
令和5年度の主な取組実績				
- 人権講演会 11月18日に総合センターアロマにおいて、熊本県人権関係登録講師の今坂洋志さんをお招きし、「性的マイノリティってご存じですか?～性と人権について考える～」と題し講演会を開催。 - 人権講話 地域人権教育指導員が不在のため、講話等は行っていない。				
成果(自己評価)				
人権講演会 講演会には236人の参加があり、「性的マイノリティで悩んでいる人が多くいることを知り、今後は関心をもって考えていきたい」また、「他の差別と同じで、避けるのではなく知ること・学ぶことが大切だと思った」などの意見が寄せられた。				
課題				
- 人権講演会 策定時に比べて40代以下の参加者は増えているものの、依然として若い世代の参加者が少ない。また、広報・チラシ・防災無線で周知するも全体的な参加者も少ない状況である。 - 人権講話 令和4～5年度は地域人権教育指導員が不在により、講話等を行えていないため十分な人権教育を推進できていない。				
今後の方向性				
- 人権講演会 例年、講演会への参加については、啓発物品の準備等があることから参加を希望される方には電話やFAX等で事前申込みをお願いしているが、QRコード等を活用し若い世代も申込みしやすい環境を整えていく。なお、席に余裕がある場合は当日参加も可能としている。 - 人権講話 令和6年度から地域人権教育指導員が採用されたため、広報等で周知し人権教育を推進する。				

学識経験者の意見

- ・昨年開催された人権講演会は、「ネット社会を豊かに生きる子どもたち」がテーマだったので、50代以上ではなく、30代くらいの保護者が参加すべきであったと感じた。開催日が土曜日で、部活の試合と重なっており、保護者が参加しにくい状況になっているので、日曜日に開催を検討してもらい

たい。

- ・最近の子どもたちは外に出る体験活動が激減しており、子ども同士の関係も希薄化し、縦の繋がりが無くなっている。
- ・参加の呼びかけに工夫が必要だと感じる。婦人会では、各地区何名って割り当てをするので、100 名ぐらいはすぐに集まる。PTA でも各学校で割り当てれば人は集まると思う。
- ・人権教育は学校でも取り組むようになったので、子どもたちが人権的な配慮ができたり、優しくなっていると思う。意地悪や悪質なことをする子も減り、人権教育が浸透してきていると思う。
- ・年代によっては、人権のイメージが固いとか、難しいという感覚もあったりするので、直接人権をイメージするものではなくて、内容を聞いていくと人権に関する講演会だとわかる感じにするとハードルが下がる感じがする。

【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

基本方針 4 個性豊かな地域文化の振興

(基本施策) 1 地域文化の振興

施策名	(2) 歴史資産の調査・研究・保存・発信	担当課	社会教育課
概 要	少子高齢化や人口減少、市民のライフスタイルの変化などの影響で、これまで地域のコミュニティが担っていた文化財の保護や継承が難しくなり、衰亡や消失の危険的な状況となっていることから、市が積極的な役割を担う必要性が生じている。		
成果指標			
指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
上天草市の文化財や歴史について学びたいと思う割合（市民意識調査）	37.2%	50%	33.6%
出前講座および自主研修の参加者数	240 人	300 人	67 人
令和5年度の主な取組実績			
1 文化財の保存・調査 砥岐組大庄屋藤田家文書・企画展示用関連資料の調査、宮川家文書の調査、装飾古墳温湿度モニタリング、管内指定文化財現状確認を実施。 2 文化財や歴史に関する情報発信 歴史資料館の常設展示において、上天草市の歴史や、文化財について紹介する展示を行い、企画展示を1回、連携展示を2回、トピックス展示を1回実施。上天草市史姫戸町・龍ヶ岳町編さん委員による歴史講座を2回開催。 3 文化財保護体制の整備 熊本県文化財保護協会開催の文化財保護委員向け研修会に2回参加。			
成果（自己評価）			
令和5年10月1日に開館した歴史資料館では、上天草の古代から近現代までを紹介する展示を行っており、来館者は6827人（令和6年3月末まで）。 砥岐組大庄屋藤田家文書・企画展示用関連資料の調査成果については、島原天草一揆に関する企画展示及び常設展示内で企画展示と連携した島原天草一揆に関連した展示を実施した。また、江戸時代の人の移動に関するトピックス展示、調査によりこれまで知られていなかったキリシタン取り締まりに関する資料の展示を行い、市の歴史に大きな影響を与えた島原天草一揆や、江戸時代の生活の様子を示す展示を通じて、市内に残る文化財からわかる上天草市の歴史について紹介した。 その他の市の歴史等に関する情報発信としては、2回の歴史講座のほか、学校向けの出前講座を実施し、市民・学校向けに上天草の歴史や文化財の解説及び資料館において市の歴史の周知を行った。 県指定史跡の装飾古墳である長砂連古墳・大戸鼻古墳群については、県装飾古墳館と共同の温湿度モニタリングを継続し、古墳の保存状況の把握に努めた。また、令和4年度に策定した「長砂連古墳・大戸鼻古墳群保存整備計画」に基づき、大戸鼻古墳群周辺の地形測量調査を実施した。			
課題			
成果資料の市民意識調査での上天草市の文化財や歴史について学びたいと思う割合、出前講座及び自主研修の参加者数について、コロナ禍後ながら参加者が目標値以下で減少傾向となっている。開催方法の工夫、及びより積極的な情報発信を行い、市の歴史や文化財の周知と活用に努める必要がある。			
今後の方向性			
歴史資料館の来館者数については、開館という話題性が時間と共に低下することから、来館者の増加について、企画展示やイベントの実施によりリピーターの増加を企図する必要がある。 指定文化財の適切な保存を進め、未調査の文化財について専門的な調査を行い、歴史資料館の展示や歴史講座等でその成果を発信することにより、上天草市の歴史や文化財について周知と活用に努める。			

学識経験者の意見

- ・市の広報紙の特集で貴重な古墳で歴史的なものがありますということを市民に知らせることが必要である。小出しにするのではなく、大々的に情報を発信することで興味をもってもらえる。
- ・イコットの郷土資料館は非常に素晴らしく、上天草市の歴史を知ることができ、良く作られていることがわかる。リピーターが増えればもっと資料館が活きてくると思う。
- ・子どもたちは、地域について学ぶ機会は小学校と中学校でもあるので、その中で起業家教育につなげるために歴史や文化に行きつく内容やコースを設け、専門の方に説明に来ていただいたりすると学びやすくなる。
- ・上天草市の学校は、イコットに出向いて歴史を学ぶ授業を取り入れることを検討してほしい。

【学校教育の充実】

基本方針5 スポーツ文化の振興による地域の活性化

(基本施策) 1 スポーツ機会の充実

施策名	(1) スポーツ活動の推進	担当課	社会教育課
概 要	体育協会、総合型地域スポーツクラブ等、各スポーツ関係団体の活動及び行政との連携により、市民がスポーツを楽しめる環境が維持できているが、人口減少、少子高齢化等によりスポーツに関連するコミュニティの小規模化に加え、小学校運動部活動の社会体育移行による子供たちのスポーツ離れが懸念される。 市民意識調査では、月に数回以上運動・スポーツを行っている人の割合は33%と低く、ほとんど行っていない人の割合が5.8%と市民の半数以上が取り組んでいない結果となっており、市民の心身の健全な発育発達や健康・体力の低下が危惧され、運動・スポーツに取り組む市民の拡大が課題となっている。		

成果指標

指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)
総合型地域スポーツクラブ会員数	705 人	1,000 人	550 人
月に数回以上、運動・スポーツを行っている人の割合	33%	50%	36%

令和5年度の主な取組実績

- 各種スポーツ大会等の開催による運動・スポーツを行う機会の創出
小中学生を対象とした各種スポーツ大会（野球、サッカー、バレー、剣道）及び天草パールラインマラソン大会の開催に加え、一般社団法人日本トップリーグ連携機構と連携した保育園児及び小学生を対象としたボールゲームフェスタ 2023 を開催し、運動・スポーツを行う機会の創出を図った。
実績：各種スポーツ大会参加者 888 人、天草パールラインマラソン大会参加者 1,911 人
ボールゲームフェスタ 122 人
- 総合型地域スポーツクラブの育成支援
NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ及びアロマクラブの運営に係る支援等は特段行っていないものの、各クラブが自主事業を実施し運動・スポーツを行う機会の創出を行った。

成果（自己評価）

- 各種スポーツ大会の開催による運動・スポーツを行う機会の創出
例年開催している各種スポーツ大会については、市内の児童・生徒が参加し、天草パールラインマラソン大会においても各カテゴリーで市民の参加があった。
また、市内保育園児及び小学生を対象としたボールゲームフェスタ 2023 を開催し、運動・スポーツを行う機会の創出を行うことができた。
- 総合型地域スポーツクラブの育成支援
各クラブが自主事業を新たに企画し、運動・スポーツを行う機会の創出と会員確保に努めた。
特に学童スポーツ団体の活動においては、各クラブとも活発に活動しており、子供たちのスポーツ離れの抑制の一翼を担った。

課題

- 各種スポーツ大会の開催による運動・スポーツを行う機会の創出
小学生を対象とするスポーツ大会は社会体育移行後もクラブチームを中心に活動がなされているが、中学生を対象とするスポーツ大会については、学校部活動の休日の地域移行が控えており、今後の参加者数の減少が懸念される。
また、天草パールラインマラソン大会においては、市民の参加率が11%と低いため、市民が参加率増加に向けて取組が必要である。
- 総合型地域スポーツクラブの育成支援
総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康増進、生涯スポーツの推進等が求められている

ものの会員数の減少が続いており、併せて各プログラムの指導者確保も課題となっている。

今後の方向性

1 各種スポーツ大会の開催

中学部活動の休日の地域移行に伴い、中学生の運動・スポーツを行う機会の減少が懸念されるため、合同部活動や拠点校方式により休日の中学部活動を維持しつつ、総合型地域スポーツクラブが新たに中学生を対象としたプログラムを新設することにより、中学生の運動・スポーツを行う機会を維持していくことが求められる。

天草パールラインマラソン大会においては、一般の参加料より安価な価格としている市民の部を拡充し、市民の参加率増加に向け取り組む。

2 総合型地域スポーツクラブの育成支援

プログラムの新設、会員数、指導者の増加量に応じた支援金の交付に向けた検討を行う。

主な支援内容は、

①スポーツプログラム新設支援事業

・プログラムの新設 1 当たり支援金を交付

②クラブ会員数増加事業

・クラブ会員の増加数 5 人当たり支援金を交付

③クラブ指導者数増加事業

・クラブ内指導者の増加数 1 人当たり支援金を交付

今後、支援方法等を協議し、総合型地域スポーツクラブの組織強化を図るとともに、市民の運動・スポーツを行う機会を創出し、市民のスポーツ実施率の向上につなげる。

学識経験者の意見

- ・子どもたちの中で肥満児が増えてきた印象を受ける。運動不足が原因かと思う。今は暑くて外に出られずスポーツができないので、肥満も多くなるのではないかと心配している。上天草市だけではなく、全国的にそういう傾向が懸念されている。
- ・子ども達が好きなスポーツを親や地域の方々（指導者）も一緒になって協力する姿を見ているので、温かく見守ったり、声をかけたりしている。新しいことを始めるのは難しいと思うので、継続してもらいたい。
- ・中学校の部活動については、部活動の加入率が約 75%。地域のクラブに加入している生徒を含めると約 85%、学校によって 90%くらいになるところもあるが、運動部活動をしている比率となると、約 60%に下がる。運動部活動に入っている子たちが少ない学年は肥満傾向も高くなる。
- ・高校も同じぐらいで運動部活動の加入率は約 6 割。3 年生がいるときまではチームとして成り立つが、3 年生が引退すると人数が足りなくなり、他の高校と合同で練習するので、運動をする時間が限られてしまう。
- ・中学校の部活動は地域移行に向けた動きがあるが、まずは休日の指導を学校の教員ではなく、地域の方をお願いしている。今までの部活動の概念もあるし、子ども達の面倒見てくださる指導者の問題、各学校の部活の数だけ、指導者を確保することは難しいので、合同で練習する等、工夫が必要。
- ・将来的には交通手段の問題や平日も含めて考えると広い範囲で移動する必要があるのでハードルが高くなり大変になると思う。しかし、少しずつ進んでいかないと子どもの運動する機会がますますなくなり、家庭の都合によってスポーツの格差が生じることも心配される。継続しながら、先を見据えて調整をお願いしたい。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員選任状況

【委員名簿】

令和6年3月31日現在

役職名	氏 名	任期
教 育 長	岩崎 宏保	R5. 7. 2～R8. 7. 1
委 員 (教育長職務代理者)	山下 勝一	H28. 7. 2～R6. 7. 1
委 員	千原 めぶき	R5. 7. 2～R7. 7. 1
委 員	藤田 慶	R4. 7. 2～R8. 7. 1
委 員	木村 美矢子	R5. 7. 2～R9. 7. 1

※教育長の任期3年、委員の任期4年

(2) 教育委員会会議

会議は原則公開で行い、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項等の審議を行います。令和5年度においては、定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案104件の審議を行いました。

なお、市民への積極的な情報提供を行うため、会議は傍聴でき、また、教育委員会定例会及び臨時会の会議録をホームページにも公開しています。

【議案の審議内容】

審議内容	件数
学校教育及び社会教育に関する一般方針の決定	1件
教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃	13件
県費負担教職員の任免その他の進退についての内申	1件
使用教科用図書の採択	1件
附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱	17件
児童及び生徒の就学すべき学校を指定した通学区域の設定及び変更	12件
情報公開	5件
その他特に重要な事項(区域外就学、就学援助、教育支援委員会諮問、特別支援学級就学、事務点検及び評価報告)	49件
その他の議会の議決を経るべき議案	5件

(3) 教育委員の主な活動状況

ア 学校訪問

市内の小・中学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導その他専門的事項について指導・助言等を行うとともに、その学校の取組みや抱えている課題の把握に努めました。これに、教育委員も参加し、校長との意見交換

や授業・施設の視察等を行いました。

【学校訪問の状況】

区 分	対 象	期 日	教育委員の 出席状況
小学校訪問	10校	R5. 6. 19～R6. 11. 29	延べ24人
中学校訪問	4校	R5. 6. 26～R6. 11. 17	延べ20人

イ その他の主な会議や行事

会議・行事名	期日	教育委員の 出席状況
上天草市総合教育会議	R5. 8. 23	4人
市内小中学校入学式	R5. 4. 11	延べ8人
市内小中学校卒業式	R6. 3. 8～22	延べ8人
上天草市人権講演会並びに青少年育成市民大会	R5. 11. 18	1人
令和5年上天草市成人式	R6. 1. 3	3人

(4) 附属機関の状況

政策等を立案するに当たり、専門的な判断を要する事案等について、各関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、附属機関を設置しています。審議会等の開催状況は、次のとおりです。

審議会等の名称	開催回数	主な審議内容
奨学生選考委員会	1回	奨学生・特別奨学生の選考
教育支援委員会	2回	心身に障がいのある児童生徒の就学支援
いじめ問題対策連絡協議会	1回	いじめ問題に係る現状報告、情報交換、意見交換
いじめ問題専門委員会	1回	いじめ問題に係る現状報告、情報交換、意見交換
学校運営協議会（各学校開催）	2～3回	学校運営の方針の説明、学校運営に係る支援・協力及び改善等協議
社会教育委員会	1回	社会教育（生涯学習）全般に係る現状報告、情報交換、意見交換
図書館協議会	2回	図書館運営に係る現状報告、情報交換、意見交換
スポーツ推進審議会	1回	各種補助事業の報告 情報交換、意見交換

(5) 教育委員会の情報発信

教育に関する制度や手続き等の周知を図り、教育行政の取組に関心をもつていただくため、市のホームページや広報「上天草」を活用し、市民の皆様へ様々な情報を提供しています。

また、イベント等の情報については、防災行政無線を活用するなどし、情報発信に努めました。

なお、教育委員会の定例会や臨時会の会議録についても市のホームページに掲載し、情報提供を行っています。